

目次

はじめに	1
(総論)	
1 くまもと国際化総合指針策定の趣旨	3
2 熊本県を取り巻く国際化の状況	
(1) 世界情勢の変化／経済・人の動きのグローバル化	5
(2) 東アジアとの交流の活発化	8
(3) 国際社会の課題への対応	10
3 熊本県の強みを活かした戦略【交流の方向性】	12
4 外国人住民の増加【現状と対応】	14
施策の方向性(まとめ)	18
5 国際化総合指針の基本理念、基本目標、施策の体系	19
(各論)	
I 熊本県の強みを活かした国際交流・国際貢献	
1 東アジアの活力を活かす	
(1) 東アジアへ熊本を売り込む	22
(2) 東アジアの活力を呼び込む	24
(3) 東アジアとの交流基盤づくり	26
(4) 姉妹友好交流を活用した東アジア戦略	28
コラム1 中国広西壮族自治区について	
コラム2 韓国忠清南道について	
2 世界(東アジア以外)とのつながりを活かす	
(1) 歴史的つながりを活かす	32
(2) 新たなつながりの模索	34
3 熊本独自の国際貢献	
(1) 外国からの人材受入れ	35
(2) 地域での人材育成	37
(3) 国際問題への対応	38
II 多文化共生の地域づくり	
1 コミュニケーション支援	
(1) 地域における情報の多言語化	41
(2) 日本語および日本社会に関する学習機会の提供	42
2 生活支援	
(1) 教育	43
(2) 労働環境	44
(3) 保健・医療・福祉	45
(4) 防災・防犯	46
(5) 居住・その他	48
3 多文化共生の理解促進	
(1) 地域社会に対する意識啓発	49
(2) 外国人住民の地域社会への参画	50
III 施策実行のための体制	
1 国や他県との連携	
(1) 外務省との連携	51
(2) 総務省、(財)自治体国際化協会(クレア)との連携	51
(3) 内閣府との連携	52
(4) 九州各県との連携	52
2 主体間の役割と連携	
(1) 県・市町村・NGO・企業の役割と連携	53
(2) 熊本県国際協会のあり方	54
(3) 人材育成	54

はじめに

ここ数年、あらゆる分野においてグローバル化（地球規模化）が進展し、各国とも発展を享受してきましたが、昨年秋の米国発金融危機に端を発した経済環境の悪化に伴い、世界情勢は大きく変化してきています。

こうした中で、地域における国際活動も「国際交流」「国際貢献」に加え「多文化共生」が第3の柱に、そして主体も「行政主導から民間とのパートナーシップ、民間主体へ」と多様化しています。

熊本には、優れた人材や古来より受け継がれてきた歴史、文化をはじめ、阿蘇や天草など世界に誇れる自然や景観、大地と海の恵みである農林水産物、良質な地下水、さらには、高い技術に裏付けられた工業製品など多彩な豊かさがあります。また、2011年春には九州新幹線が全線開業します。私たちは、熊本の持つ豊かさや強みを再認識するとともに、本県の可能性を最大限に引き出していかなければなりません。

本県では、1990年に「国際化のための総合指針」を、1997年に「国際化に関する総合指針」を策定し、これまで姉妹友好提携地域との交流やNGOの活動支援、国際化推進のための人材育成等推進してきましたが、熊本を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、今回、今後の本県の国際化推進の基本方向を示す「くまもと国際化総合指針」を策定しました。

本指針においては、東アジアの経済成長を背景として、従来の国際交流・貢献の視点に加え、実利ある国際交流をめざすとともに、外国人住民が増えていることを背景として、多文化共生の地域づくりを進めていくこととしております。

なお、さまざまな国や地域の異なる文化との交流を通じ、自らの文化や地域を再認識することや、交流を通じた人材育成が重要なことは言うまでもありません。

本指針の実現には、県民の皆様、NGO、企業等がこれまで培ってきたノウハウや特性を活かしながら県民総参加による取組が是非とも必要だと思っています。

熊本の活力を活かした「夢と希望ある」くまもとづくりを進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成21年3月

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

總論

1 くまもと国際化総合指針策定の趣旨

(1) 策定目的

県では、1997年5月に「国際化に関する総合指針」を策定し、地域の国際化を進めてきたが、その後のグローバル化（地球規模化）の進展により、あらゆる分野で全世界が互いに強く影響し合うようになり、県として戦略的な取組が必要となった。

また、外国人住民は年々増加しており、日本人と外国人が文化や習慣等の違いを認め合い、地域社会の一員として共に暮らしていく「多文化共生社会」の構築等、新しい課題も出てきている。

このような現状に合わせて、今後の本県の国際化の新たな目標と、その実現に向けた総合的な施策の方向性を明らかにするため、本指針を策定する。

本指針の策定にあたっては、2008年12月に策定した「くまもとの夢4カ年戦略」における「くまもとの夢」の実現に向けた取組を国際化の観点から支える指針とする。

《ポイント》

①交流の方向性の明確化

- ・ 東アジア諸国の経済成長を背景とした戦略の検討
- ・ これまで築きあげられた文化交流を基盤とした姉妹友好提携先（3地域）との交流のあり方

②多文化共生の地域づくりを推進

- ・ 外国人住民を取り巻く生活面でのさまざまな課題への対応

(2) 指針の性格（基本的な考え方）

- ①県民総参加による国際化を推進（パートナーシップ）し、県民、NGO、企業に対し今後の国際化のあり方・方向性を示すことにより活発な活動を促進する。
- ②市町村の国際施策推進の参考、よりどころとする。特に、多文化共生に関しては、市町村は外国人住民に行政サービスを提供する重要な主体である。
- ③県庁内において、今後の国際化のあり方、方向性を共有し、組織横断的に国際施策を推し進める。

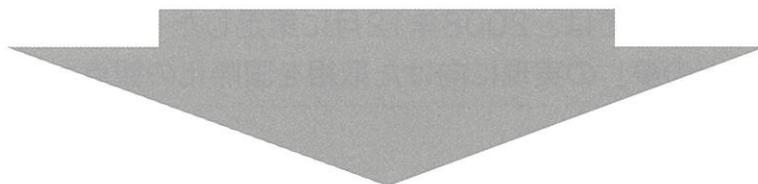
(3) 期間

本指針は、世界情勢の変化が著しいことを踏まえ、今後4年をめぐりに見直しを行うものとする。

(4) 指針の変遷

本県の国際化の方向性を示す指針の変遷

		①国際化のための総合指針		②国際化に関する総合指針	
		1990年策定	細川知事	1997年策定	福島知事
指針の理念		熊本のアイデンティティ確立「熊本ナイゼーション」		世界に開かれたゆたかな地域社会の形成	
指針の内容・方向性		1 国際化の意義と理念 ・国際化、地方の国際化を定義 2 熊本の国際化のビジョン ・県民の国際感覚の養成 ・「魅力ある田園文化圏」の創造		1 国際化に対応した環境づくり 2 対等なパートナーシップに基づく国際協力の推進 3 多彩な国際交流の推進 4 国際化推進のための人材育成と推進体制の整備充実	
主な成果		○県民の国際交流・国際貢献への関心の高まり ○NPO等の活動活発化 ○姉妹交流の定着 ○JETプログラムの推進 等		○姉妹友好交流先との交流拡大 ○国際航路の開設 ○外国人観光客の増加 ○熊本県国際協会の活性化 等	

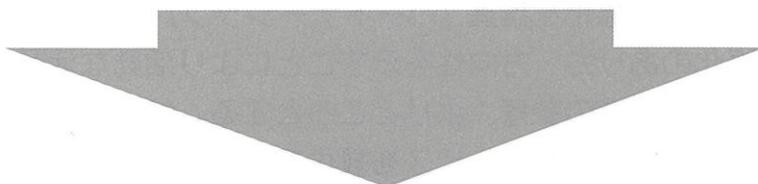


【ここ10年の社会情勢の変化】

- ・グローバル化の進展
- ・中国（東アジア）の台頭
- ・金融危機による世界同時景気後退
- ・資源・原油価格の乱高下

【新しい指針策定の必要性（新たなニーズへの対応）】

- ・東アジアとのさらなる交流拡大
- ・経済交流促進の視点
- ・九州新幹線全線開業を契機とした熊本の情報発信、交流促進
- ・県内在住外国人の増加



		③くまもと国際化総合指針	
		2009年策定	蒲島知事
指針の理念		世界の活力を熊本へ・熊本の活力を世界へ	
指針の内容・方向性		1 熊本の強みを活かした国際交流・国際貢献 ・東アジアとの交流を意識 ・姉妹友好提携3地域との実利ある交流 2 多文化共生の地域づくり ・外国人住民の増加に伴う課題解決	

2 熊本県を取り巻く国際化の状況

あらゆる分野でグローバルゼーション（地球規模化）が進展している中で、本県も大きな変革期を迎えている。

(1) 世界情勢の変化／経済・人の動きのグローバル化

グローバル化の進展により、日本経済はもとより本県経済も好調に推移し、人の動きも加速化した。昨今の世界情勢の変化を受けて、グローバル化の負の側面も見られるようになり、今後の動きを注視する必要がある。

① 世界情勢の変化

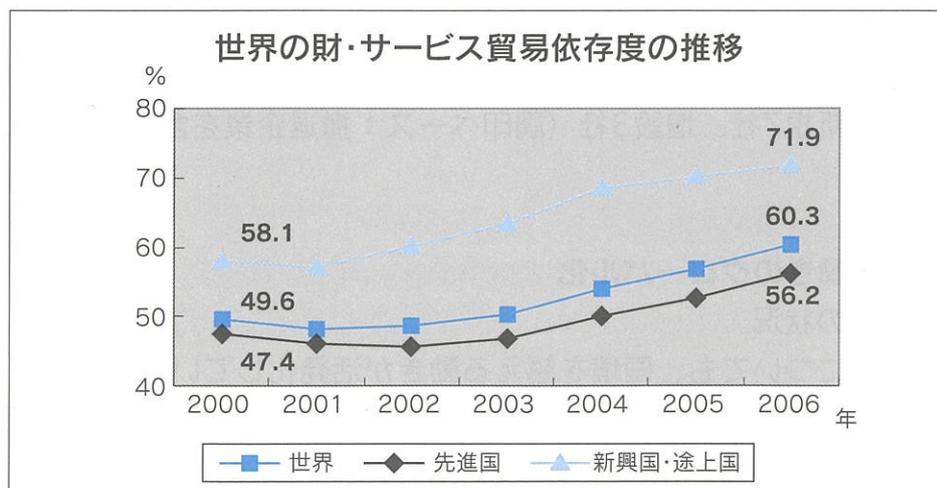
- ・ 経済のグローバル化を受けて、これまで資源産出国であった国々（BRICs※1等）が消費国として変貌を遂げ、世界の貿易構造は、大きく変化している。
- ・ 米国のサブプライムローンに端を発した金融危機により、世界各国の経済は、同時に景気減速・後退にシフトし、大きな転機を迎えている。

② 経済のグローバル化

近年、新興国の経済成長に牽引される形で、世界各国は同時に経済成長を遂げてきたが、金融危機を背景に、一転して同時に景気後退に突入し、「世界経済の一体化」が進んでいることがうかがえる。

◆世界の貿易構造および貿易依存度の推移

世界経済は、先進国のみが主導するものから、新興国・途上国も含めた多極的な成長へと変化している。また、世界の財・サービス貿易依存度※2は、近年、急速に高まっている。



出典：経済産業省・通商白書2008より作成

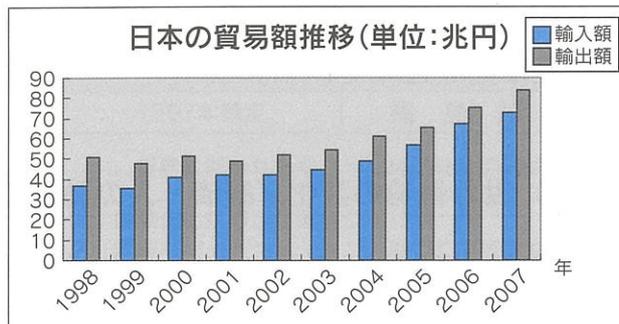
※1 経済発展が著しいブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国の総称。

※2 財・サービス貿易依存度 = (財・サービス輸出+財・サービス輸入/名目GDP)

◆日本の貿易額

日本の貿易額は、10年前に比較して(2007年と1998年を比較)、輸出額が1.6倍、輸入額が約2倍に推移した。

10年前との貿易額比較		
	2007年	1998年
輸出	83兆9314億円	50兆6540億円
輸入	73兆1359億円	36兆6536億円



出典：財務省・貿易統計より作成

しかしながら、2009年1月財務省発表の「平成20年分貿易統計(速報)」によると、2008年の輸出額は81兆492億円、輸入額は78兆8917億円となり、輸出額は7年ぶりの減少となった。

◆熊本の貿易額

輸出額 2007年：288億円(1997年：171億円)

輸入額 2007年：930億円(1997年：524億円)

【出典：長崎税関・外国貿易年表】

(注) 上記額は、熊本県内の空港・港湾からの輸出入額。しかし、博多港・福岡空港・門司港等から輸出入を行っている県内企業も多く、実際には、統計値を上回る額であると推測される。

◆熊本から海外への進出企業件数

1986年～2007年に、本県から海外に進出した企業は、33社・67カ所。このうち、4社が2007年に進出している。全体の73%がアジアへの進出である。

【出典：(財)九州経済調査協会・「九州・山口地場企業の海外進出1986～2007」】

◆海外から熊本への進出企業件数

1988年度～2007年度の20年間に、本県と立地協定を調印した外資系企業は、新規7社、増設3社(調印ベース：撤退企業を含む)

【出典：熊本県企業立地課資料】

③ 人の動きのグローバル化

◆世界の状況

人についても、国境を越える動きが活発化している。

国連統計によると、2005年現在、世界における移民数は1億9,100万人(5年で1,500万人増加)であり、この数は、全世界人口の3%に相当する。このうち、移民労働力は、9,000～9,500万人と推計されている。

◆国内の状況

外国人入国者数は、ビジットジャパン・キャンペーン等の効果もあり、10年前に比べて2倍と大きく推移。外国人登録者数も10年前に比べ、4割増加している。

	対 象	2007年	1998年	出 典
外国人入国者数	全 国	9,152,186人	4,556,845人	法務省入国管理局広報資料
日本人出国者数	全 国	17,294,935人	15,806,218人	出入国管理統計年報
	(熊本県)	126,648人	128,262人	
外国人登録者数	全 国	2,152,973人	1,512,116人	法務省在留外国人統計
	(熊本県)	9,107人	5,416人	

④ 経済・人のグローバル化の進展にかかる身近な具体的事例

- ・ 韓国人観光客に対する短期ビザ免除措置（2006年3月）による訪日韓国人の急増。
- ・ 日本とインドネシアとのEPA（経済連携協定）※1に基づき、インドネシアから介護福祉士と看護師205人が2008年8月に来日。

《ポイント》

- 経済・人のグローバル化が加速した結果、世界経済の一体化が進行。
- 近年、日本への人の流入が急増。
- 本県においても、経済・人のグローバル化が進んでいる。

※1 特定の二国間または複数国間で、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進し、幅広い経済関係の強化を目的とする協定（Economic Partnership Agreement）。

(2) 東アジアとの交流の活発化

中国の急速な経済成長により、東アジアとの経済交流が活発化しており、同地域との相互依存関係が深まっている。東アジアから熊本への外国人旅行者数は増加傾向にあり、貿易等の商業取引と合わせて熊本との関係性はより深まると思われる。

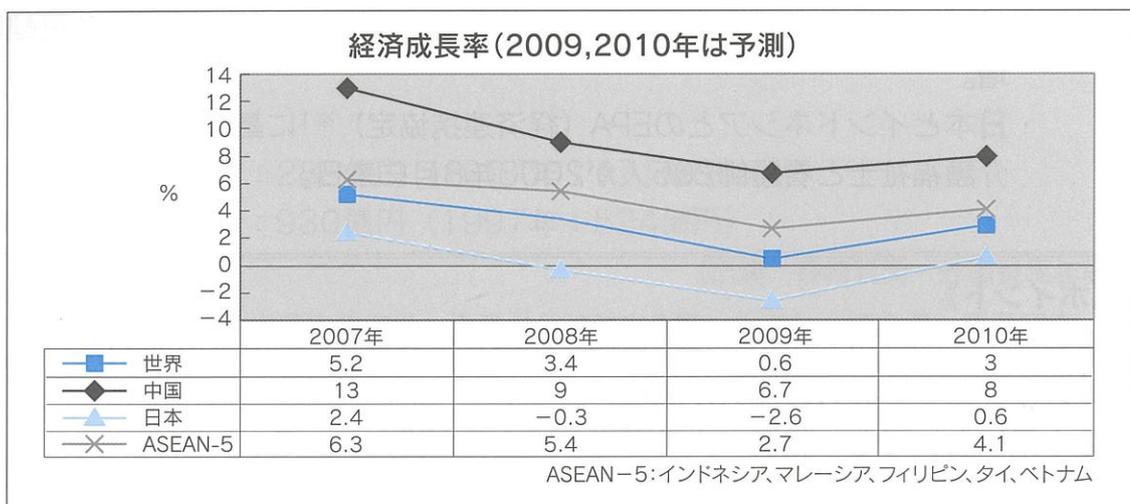
「東アジア」について

一般に、明確に定義されていない。本指針では、経済圏域を念頭におき、日本、韓国、中国、香港、台湾、ASEAN（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）を東アジアと位置づけることとする。

① アジアの経済動向

◆ 経済成長率

米国発の金融危機を受けて、世界経済の成長率は鈍化するも、アジア各国は他地域と比較して、高い成長が見込まれる。



出典：IMF World Economic Outlook Reports 2009. 1月 Update

◆ 日本とアジアの貿易額【財務省貿易統計】

日本とアジアの交流は活発化しており、その貿易額は年々増加している。

2007年の輸出入額を見ると、アジアへの輸出額は40.4兆円で、日本の総輸出額（83.9兆円）の48%を占める。また、アジアからの輸入額は31.6兆円であり、日本の総輸入額（73.1兆円）の43%を占める。

◆ EPA（経済連携協定）

日本政府は、ASEAN諸国を中心に、積極的にEPAを推進している。既に、同地域のシンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ブルネイ、フィリピンとのEPAが発効済み。

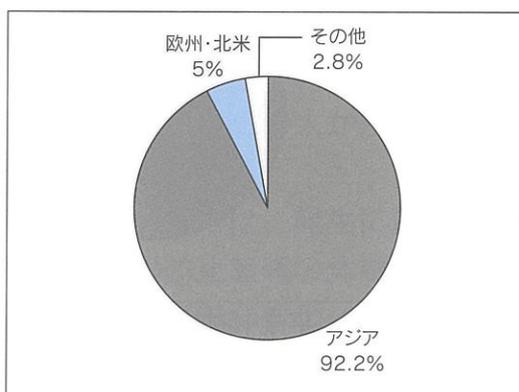
2008年4月には、日・ASEAN包括的経済連携協定の署名が完了し、同年12月以降、署名国との間で随時同協定が発効していくことから、今後、より活発な経済関係強化が見込まれる。

② 人の往来

◆留学生の受入れ数

2008年5月時点での日本の留学生受入れ数は、123,829人(熊本は743人)。このうち、114,189人がアジアからの留学生で、全体の92.2%を占める。特に、中国、韓国、台湾からの留学生が多い。

地域別留学生構成比



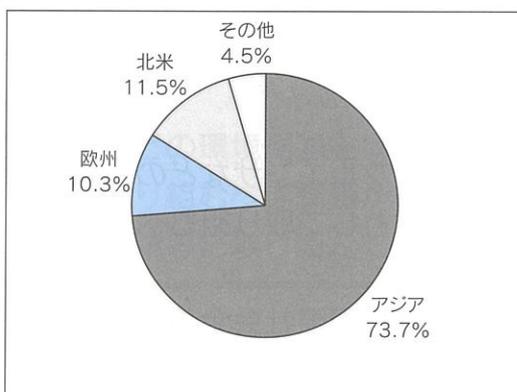
出身国（地域）別留学生数		
	留学生数	構成比
中国	72,766人	58.8%
韓国	18,862人	15.2%
台湾	5,082人	4.1%
その他	27,119人	21.9%
総計	123,829人	100%

出典：日本学生支援機構・平成20年度外国人留学生在籍状況調査結果より作成

◆外国人入国者数

2007年の外国人入国者数は、9,152,186人。このうち、アジアからの入国者数は、6,749,139人で、全体の約73.7%を占める。韓国からの入国者が最も多く、台湾、中国と続く。

地域別外国人入国構成比



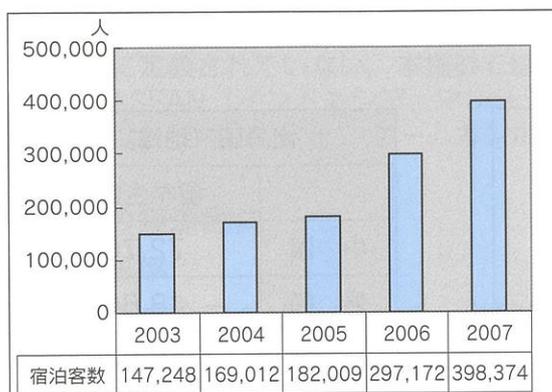
出身国（地域）別入国者数		
	入国者数	構成比
韓国	2,845,556人	31.1%
台湾	1,428,873人	15.6%
中国	1,140,419人	12.5%
その他	3,737,338人	40.8%
総計	9,152,186人	100%

出典：法務省入国管理局・広報資料より作成

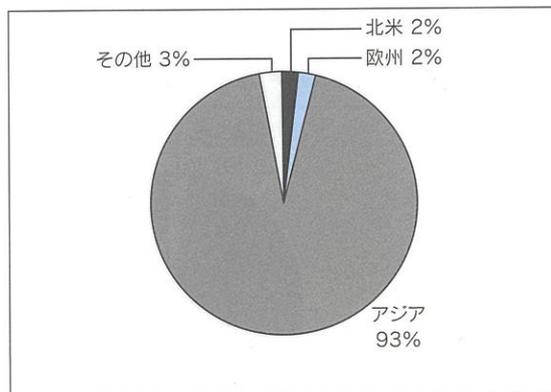
◆ 熊本県内の外国人宿泊者数

県内に宿泊する外国人宿泊者数は、年々増加し、2007年には、398,374人に達した。このうち、アジアからの宿泊者数は、全体の93%を占める。

外国人宿泊客数の推移（熊本）



2007年の外国人宿泊者数の内訳



出典：平成19年熊本県観光統計より作成

《ポイント》

- 中国をはじめとする東アジアは、引き続き、世界経済を牽引する存在。
- この地域と日本は、歴史的につながりが深く、近年、ますます交流が活発化し、相互依存関係が深まっている。
- 日・ASEAN間のEPAが完全に発効すれば、ますます交流が活発化。

(3) 国際社会の課題への対応

地球温暖化などの環境問題、エイズや新型インフルエンザなどの新興感染症、国際的なテロリズムや大規模自然災害など、世界全体として取り組むべき課題も増えてきている。

特に、環境問題や新型インフルエンザの問題は、国際社会全体にとっても地方自治体にとっても喫緊の課題となっている。

今後、環境分野における本県独自の経験や人材、ネットワークを生かして国際社会に貢献していくことは、極めて有益なことと思われる。

① 地球温暖化等の環境問題

人間の活動により発生する二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスの増加により、世界の平均気温が上昇したり、海面が上昇する等の影響が出ている。世界各国のCO₂削減目標を定めた京都議定書が1997年に採択されたが、その後各国の足並みがそろわず、世界全体のCO₂量は増加を続けている。

また、近年、熊本県を含めた西日本一帯で光化学スモッグ、煙霧、酸性雨や大陸からの汚染物質の移流などの問題が生じている。さらに、天草西海岸には、外国語表記のあるポリ容器や薬瓶等が多量に漂着し、海岸機能の低下や漁業への影響等が見られる。

② 新型インフルエンザ等の感染症

鳥インフルエンザウイルスが突然変異し、人から人へ容易に感染する新しいインフルエンザウイルスが出現することが懸念されている。一旦発生すると、人にとっては未知のウイルスで、ほとんどの人が免疫を持っていないため、世界的な大流行になり、多くの人々が感染するだけでなく、社会的、経済的に混乱が生じると予想されている。

そのため、県では、発生に備え、国の動きと連携しながら、医療体制の整備や感染まん延の防止策等の体制の整備等の対策を総合的に講じる必要がある。

また、エイズ等の新型インフルエンザ以外の感染症についても、感染拡大防止への国際的な対策について、国の動きと連携しながら取り組む必要がある。

③ 北朝鮮による日本人拉致問題

2002年9月に平壤で行われた日朝首脳会談で、北朝鮮側が初めて当局による日本人拉致を認めた。しかし、現在、政府認定の拉致被害者17人のうち、5人とその家族は帰国が実現したが、ほかの被害者については、安否不明のままである。拉致被害者には本県出身者1人が含まれており、県としても、この問題に対する県民の理解と認識を深めるためにさまざまな啓発活動に取り組んでいく必要がある。

《ポイント》

- 地球温暖化などの環境問題をはじめ、国際社会全体の問題ではあるが、地方自治体としても取り組むべき課題が存在。
- 長年、環境問題等に取り組んできた熊本の経験やノウハウを活かした国際貢献。

3 熊本県の強みを活かした戦略【交流の方向性】

熊本は、豊かな自然や農産物、古代から近世にかけての多彩な歴史遺産など豊富な資源に恵まれている。その豊かさや強みを再認識し、本県が、国際社会の中で継続的に発展するための戦略を検討する上で、本県の「強み」と「弱み」、本県を取り巻く環境の「機会」と「脅威」を組み合わせることで分析し、今後の交流の方向性を示す。

内 部 環 境	強み	(分野)	弱み (課題)	(分野)
	熊本城、阿蘇、天草、温泉等の豊かな観光資源	観光	熊本のブランド力が弱い	全体
	鞠智城や歴史街道、永青文庫等の歴史・文化遺産	文化 観光	熊本県の知名度が低い	全体
	安全安心で豊かな農林水産物	農産物	公共施設・観光施設における外国語表記が不十分	インフラ
	豊富で良質な地下水、多彩な食の魅力	食	大都市圏の空港・港湾と比較して、路線数、便数等の面で利便性が劣る	インフラ
	アジアに近接、九州の中心	立地	アジアへの販路開拓のノウハウが確立していない	産業
	環境への意識が高い	環境	厳しい県財政	県政
	中国広西壮族自治区、韓国忠清南道、米国モンタナ州との交流実績	交流		
	九州新幹線全線開業、韓国定期便	交通		
半導体や自動車関連産業の企業集積	産業			

外 部 環 境	機会 (チャンス)	(分野)	脅威 (逆風)	(分野)
	日本と中国・韓国の関係改善	国家間	他国・他県も東アジアを視野に戦略 競合、出遅れ	戦略
	中国等の富裕層拡大	産業	中国成長鈍化	中国
	香港・台湾等での日本産農林水産物ニーズ	農産物	資源・原油価格の乱高下	世界
	観光庁発足	政府 観光	世界の景気減速・後退	世界
	ビジット・ジャパン・キャンペーン推進による外国人観光客の増大	政府 観光	為替の急激な変動	為替
	インターネットや移動手段の発達	情報 交通	光化学スモッグ、煙霧、酸性雨	環境
環境に対する意識の高まり	世界			

～熊本のポテンシャルから戦略の方向性を考える～ (クロス分析)

(1) 機会（チャンス）の中で強みを活かす

- 香港、台湾等の経済発展による富裕層の増加や高品質で安全安心な日本産農林水産物のニーズの高まりを背景にした県産品の売り込み。
- 世界的な環境に対する意識の高まりの中で、環境先進県である熊本のノウハウや情報を発信。
- 熊本の宝であり、戦略資源である地下水に関する情報を発信。
- 中国広西壮族自治区こうせいそうぞくじちくや韓国忠清南道チュンチョンナムドとの姉妹友好交流で培われた信頼関係をベースとした東アジアへのアプローチ。
- 九州新幹線全線開業を活かした外国人観光客誘致活動。

(2) 強みを活かして脅威（逆風）に対処

- 他地域との競争の中で、熊本の強みを生かした差別化戦略。「安全安心」「環境」など訴求ポイントの明確化。
- 上海、香港、台湾、シンガポール等の大消費地への積極的アプローチに加え、中国の今後の成長センター（中国第4の経済圏）になる可能性がある中国広西壮族自治区との交流強化にも取り組み、その活力を取り込む。

(3) 弱み（課題）をどう克服

- 世界的な景気後退の中で県財政も悪化。機会（チャンス）を活かせる施策の絞り込み。選択と集中。
- 九州各県との連携。各県の強みを活かし、弱み（課題）を補完。

組織のビジョンや戦略（マーケティング戦略等）を策定する際に用いられるSWOT分析を活用して、方向性を検討。

Strengths（強み）、Weaknesses（弱み）、Opportunities（機会）、Threats（脅威）という4つの要因を明確化し、それら4つの要因をクロス分析して、方向性の絞り込みを行った。

4 外国人住民の増加【現状と対応】

外国人住民は、全国、県内ともに増加しているが、中には、地域社会に適応できず、教育、医療、労働、犯罪等の面でさまざまな問題を抱えている場合もある。日本人と外国人が、それぞれの文化や習慣等の違いを互いに認め合い、地域社会の一員として共に暮らしていく「多文化共生社会」の構築が課題となってきた。

(1) 全国的な状況

日本の外国人登録者数は、2007年末現在で2,152,973人となっており、前年に引き続き過去最高記録を更新した。これは、2006年末現在に比べ68,054人(3.3%)の増加、1997年末に比べると670,266人(45.2%)の増加となり、10年間で約1.5倍になった。外国人登録者の我が国総人口に占める割合は、前年より0.06%増加し1.69%となっている。

1990年に「出入国管理及び難民認定法(入管法)」が改正され、ニューカマーと呼ばれる日系南米人の来日が促された結果、ブラジル人が増加し、愛知県、静岡県、群馬県等の製造業が盛んな地域において外国人の受入れが進んだ。また、アジアを中心とする国々から、研修生・技能実習生の受入れも拡大している。

国では、外国人労働者対策あるいは在留管理の観点から、外国人に関する各種施策や制度の見直し等を行っている。外国人住民を生活者・地域住民として認識する視点から、「多文化共生の地域づくり」についても検討を行っており、「国際交流」、「国際協力」に続いて、今後は「地域における多文化共生」を第三の柱として地域の国際化を推し進めていくことが求められている。

〈多文化共生に関する国における検討・取組等〉

・ 2006年3月／総務省

「多文化共生の推進に関する研究会」報告書

(コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、多文化共生の推進体制の整備について、具体的な提言および先進的取組事例の紹介)

「地域における多文化共生推進プラン」策定

(地方自治体の指針策定に係るガイドライン)

今後もグローバル化の進展や少子高齢化に伴う若年労働者の減少により、外国人住民のさらなる増加が予想される。また、EPA(経済連携協定)の推進により、製造業の分野だけでなく、医療・福祉の分野にもアジア出身者を中心とした外国人の増加が予想されている。

(2) 熊本県の現状と課題

① 熊本県の外国人登録者数

県内の外国人登録者数は、ここ10年で急増（1998年末 5,416人→2007年末 9,107人：68%増）しており、アジアからの留学生や研修生・技能実習生など、今後もその数は増加することが予想される。国別にみると、中国が52.4%を占め、次いでフィリピンが15.1%、韓国・朝鮮12.7%の順となっている。



② 外国人住民を取り巻く課題

2007～2008年度にかけ、県内在住の外国人が抱える問題や現状等を把握するため、県内の外国人住民や国際関係機関、各種団体等にヒアリングを行った結果、次のような課題が浮かび上がってきた。

◆日本語によるコミュニケーション

最も大きい課題は、日本語によるコミュニケーション能力である。

国際結婚した中国人の親が中国に残してきた子どもを呼び寄せるケースでは、日本語を話せない子どもが中学に入学し、授業や日常生活に困難をとまなうことが多い。

熊本市内は民間の日本語教育施設や（財）熊本市国際交流振興事業団が行う日本語講座があるが、郡部には日本語を学ぶ場所がほとんどないのが現状である。

《その他の事例》

- ・ 地域の回覧文書や子どもの学校からの配布文書の内容が理解できない。
- ・ 留学生が病気になり、病院を受診したがコミュニケーションがうまく取れず、治療がスムーズにいかなかった。
- ・ 留学生自身は、概ね日本語または英語が話せるが、家族は母語しか話せないケースが多く、トラブルを抱えていることが多い。
- ・ 健康診断の案内を英文で作成したところ、外国人の受診希望者が増えたとの熊本市の成功事例も見られた。

◆生活支援

【教育】

県内の小中学校に通う外国人児童生徒は国籍、言語が多岐にわたり、居住地、居住期間ともバラバラであるため、学校現場での対応が困難なケースが生じている。

熊本市黒髪小学校においては、長年培われた日本語指導のノウハウが蓄積されており、このノウハウを全体に活かしていく必要がある。

【労働環境】

外国人研修・技能実習制度において研修生が安価な労働力と捉えられている事例も全国的に報告されており、受入団体に正しい認識を持ってもらうよう働きかけていく必要がある。

【保健・医療・福祉】

医療保険未加入や病院でのコミュニケーションの問題等がある。本県では、民間団体を主体として医療通訳のボランティア研修が行われているが、外国人への多言語による医療情報の提供や医療機関内の表示、医療通訳システムの構築等を行う必要がある。

【防災・国民保護】

外国人住民の中には地震等の災害を経験したことのない人も多く、災害についての知識や緊急時への備えが必ずしも十分であるとは言えない。

また、自然災害と同じように、武力攻撃やテロなどに対しても日頃から備えておくことが重要であり、自然災害や国民保護に関する正しい知識の普及啓発等が必要である。

【防犯】

外国人住民が犯罪の当事者（加害者または被害者）となることが増えており、外国人住民に対する防犯啓発や防犯教育が重要である。

また、国際的なイベント等におけるテロ防止など、犯罪や国際テロの起きにくい環境づくりが必要である。

【居住・その他】

外国人であるというだけで、住宅への入居を拒否され、日本人の保証人を求められることがある。また、入居後においても家庭ゴミ等の処理の方法について、隣人とのトラブルになる事例が報告されている。

◆多文化共生の理解促進（文化・習慣）

外国人住民と日本人住民相互の独自の文化や習慣等について、無理解や誤解からトラブルになる例が起こっている。

《事例》

- ・友人を自宅に招いて母国の祭りを行ったところ、近所の日本人に騒音被害で警察に通報された。
- ・洗濯機を夜中に回す、ゴミを外に捨てる、油をそのまま外に捨てるなど、日本人からクレームあり。

「コミュニケーション支援」や「生活支援」といった「多文化共生の地域づくり」に向けてのさまざまな支援を進めていくためには、日本人住民全体の理解が大変重要であるが、現状では日本人住民の理解は必ずしも十分とは言えず、外国人住民に対する偏見を持っている人も少なくないと思われる。

外国人住民に対して日本の文化や習慣の理解を求めだけでなく、日本人住民に対しても文化や歴史の違いを認識し、「多文化共生」の意義を十分理解できるよう、交流活動などさまざまな手段を通して意識啓発を行っていくことが重要である。

③ 課題の解決に向けて

以上のような課題に対しては、日本人住民と外国人住民がそれぞれの文化や習慣等の違いを互いに認め合い、地域社会の一員として共に暮らしていく「多文化共生の地域づくり」が重要である。

多文化共生の推進に当たっては、教育、医療、就労等生活面全般での対応が求められるとともに、日本人住民に対する意識啓発が必要である。

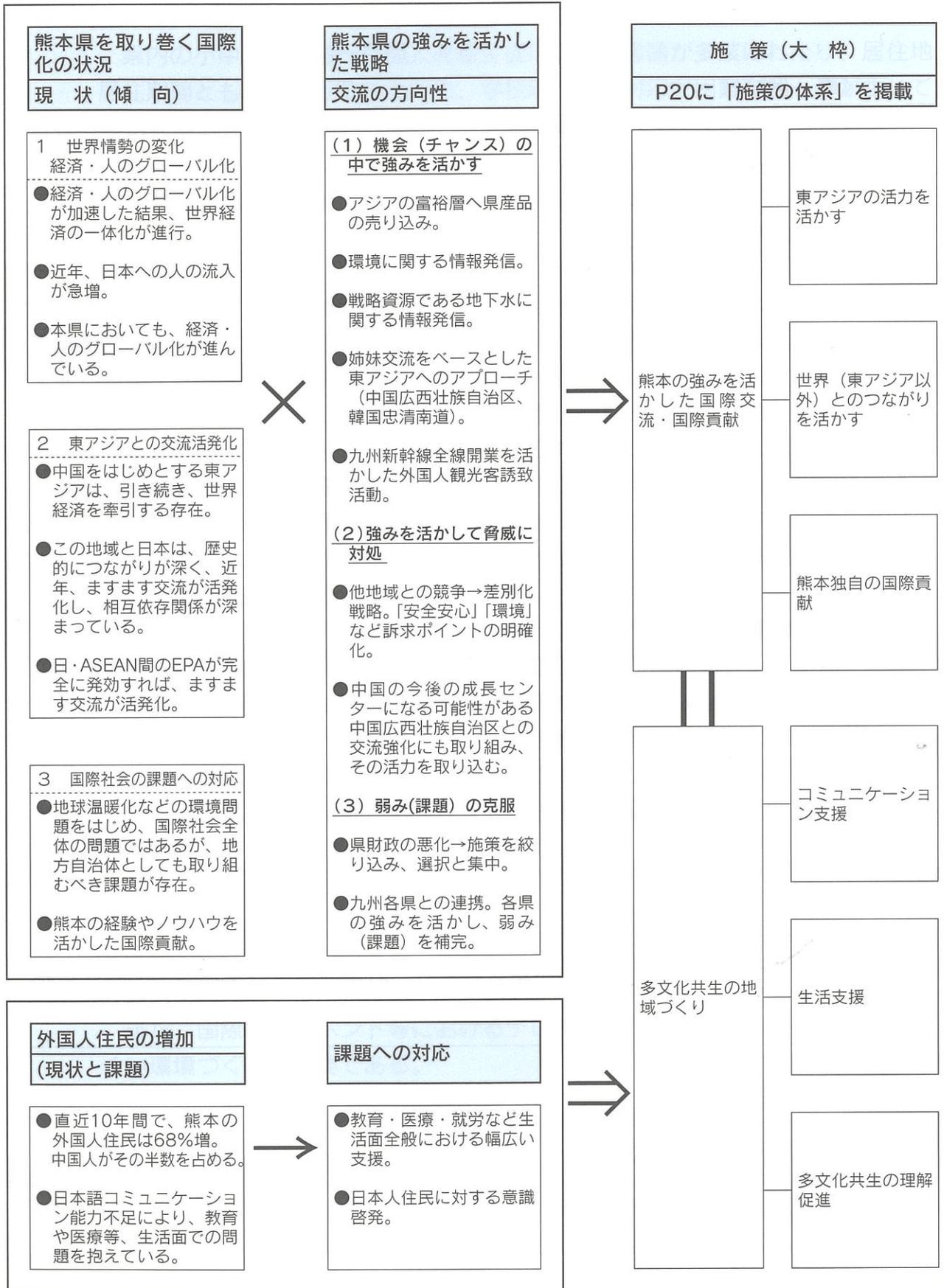
『現状』

- 直近10年間で、外国人住民は68%増。中国人が半数を占める。
- 日本語コミュニケーション能力不足等により、教育や医療等生活面での問題を抱えている。

『対応』

- 教育、医療、就労など生活面全般での幅広い支援。
- 日本人住民に対する意識啓発。

施策の方向性（まとめ）



「交流の方向性」については、現状（傾向）を把握した上で、熊本県の強みをどのように活かすべきか、という視点で検討を行った。また、「外国人住民の増加」については、課題を解決するためにどのように対応すべきか、という視点で検討を行った。この2つの検討をもとに、施策の方向性をまとめた。

5 国際化総合指針の基本理念、基本目標、施策の体系

(1) 基本理念

世界の活力を熊本へ・熊本の活力を世界へ

熊本には、優れた人材や古来より受け継がれてきた歴史、文化をはじめ、阿蘇や天草など世界に誇れる自然や景観、大地と海の恵みであり宝である農林水産物、さらには、高い技術に裏付けられた工業製品など多彩な豊かさがある。私たちはその豊かさ、強みを再認識するとともに、熊本の可能性を最大限に引き出していくことが肝要である。

「夢と希望あるくまもと」を実現するために、世界に目を向け、世界市場をターゲットに、熊本の強みを活かした国際交流・国際貢献を進めていく。特に、経済分野では「アジアの中の日本、アジアの中の熊本」を意識していくことが重要である。国外から人・モノ・資本・情報を呼び込むとともに、熊本からも人・モノ・資本・情報を発信する、“資源”の交流を促進させていくことが求められる。

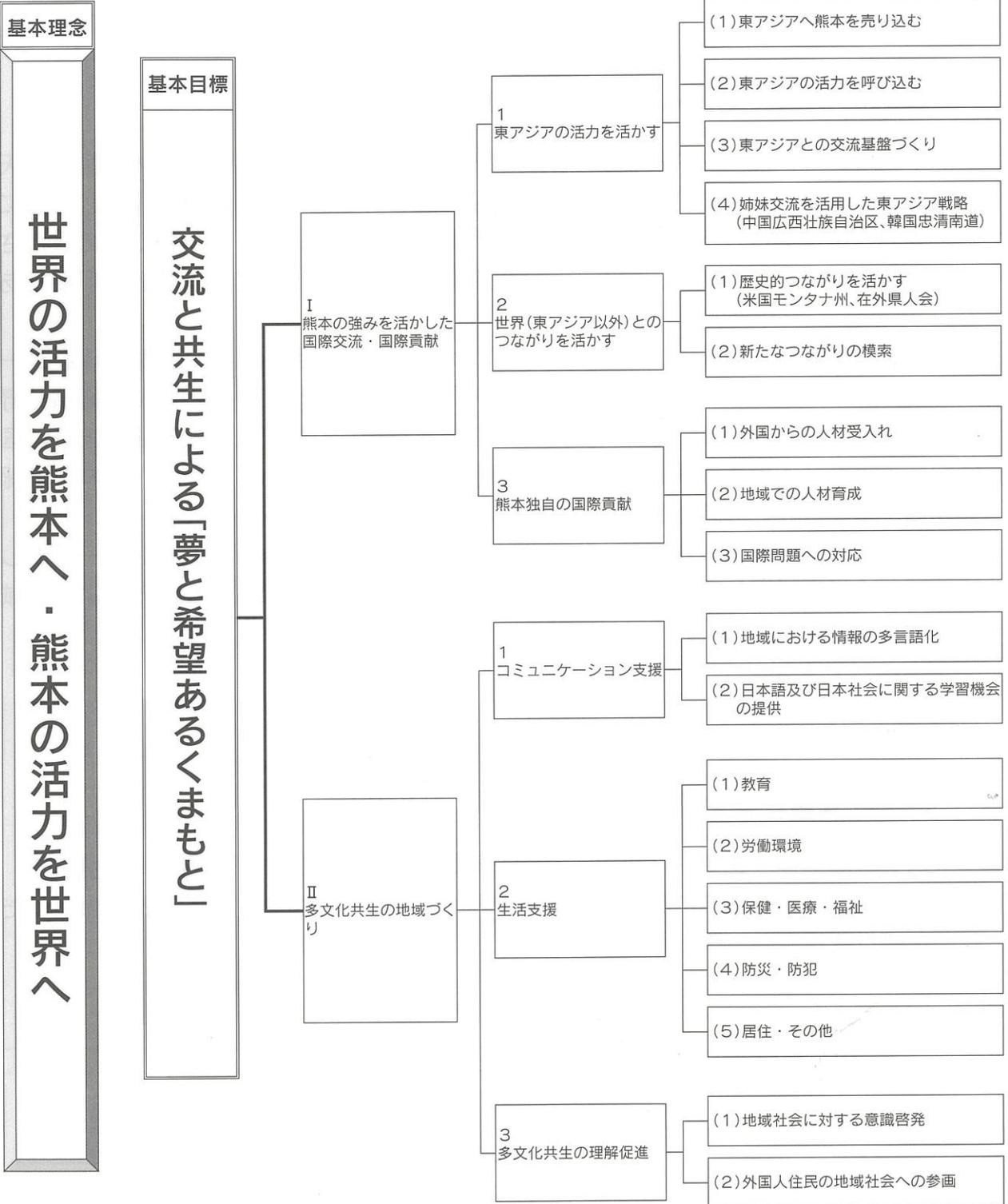
また、日本人と外国人がお互いに文化や価値観を認めながら、地域社会の一員として地域づくりを推進していく「多文化共生の地域づくり」を推進することにより地域の国際化を推進していく。

(2) 基本目標

交流と共生による「夢と希望あるくまもと」

県民・民間団体・企業・行政が、それぞれの役割を認識しながら協働・連携して、国際社会との交流を活発に行い、また、世界の人々との共生を進めることにより、だれもが誇りを持てる「夢と希望あるくまもと」の実現を目指す。

施策の体系



III 施策実行のための体制	
1 国や他県との連携	(1) 外務省との連携
	(2) 総務省、(財)自治体国際化協会(クレア)との連携
	(3) 内閣府との連携
	(4) 九州各県との連携
2 主体間の役割と連携	(1) 県・市町村・NGO・企業の役割と連携
	(2) 熊本県国際協会のあり方
	(3) 人材育成

各 論

I 熊本の強みを活かした国際交流・国際貢献

1 東アジアの活力を活かす

中国・韓国・ASEAN等の東アジア諸国は、世界の成長エンジンとして、引き続き高い経済成長が見込まれる。本県は、地理的にも近接し、歴史的・文化的・経済的にも東アジア地域と深い関係があり、その成長の恩恵を最大限に活かし、本県の経済力向上に役立てる必要がある。

(1) 東アジアへ熊本を売り込む

〈現状と課題〉

従来、専門商社等が行ってきた海外取引に、農林水産業者や中小企業経営者が参入し、独自に販路を開拓し、直接売り込む時代となった。

そこで、地理的近接性があり、今後の需要拡大が見込める東アジアをメインターゲットにした熊本製品の売り込みに力点を置く必要がでてきた。

農林水産物・その他県産品の輸出（売り込み）

- 東アジアの経済発展による富裕層の増加や食品への有害物質混入事件多発等を受けて、高品質で安全・安心な日本産農林水産物の需要が拡大しており、このチャンスを捉えて積極的に輸出促進を図る必要がある。
- 現在、中国への農産品輸出は、植物防疫の関係からリンゴ、梨および米のみ解禁されている。一方、台湾、香港、シンガポールは、中国ほど規制がされておらず、また、一定の需要も見込まれることから、同地域への販売促進活動を実施している。
- 他県や他国も東アジアへの販売促進活動を行っており、競争が激化する中、熊本の知名度の浸透・定着を図ることが必要である。
- 熊本県のみでは、輸出品目・輸出量が限られ、また、知名度の低さをカバーする意味でも、九州各県との連携・協力による活動も重要となっている。
- 水産物輸出については、中国・台湾・香港等からの需要増に応えるため、近年、輸出量が増加している。
- 熊本県貿易協会やジェトロ熊本貿易情報センターと連携して、最新情報を機を逸さず輸出団体等へ提供していく必要がある。

企業進出

- 近年、製品輸出に留まらず、現地（中国等）に進出し、製造・販売（多店舗展開）を行う県内企業が増加している。

『目 標』

東アジアへの熊本県産品の輸出拡大。熊本の知名度アップによる熊本ブランドの確立を図る。

《取組の方向性》

- ◆知事によるトップセールスなどにより、県内農林水産物・物産等の販路拡大・開拓を支援。
- ◆熊本県産品の「高品質・安全・安心」を強くアピールし、輸出団体等と連携して、東アジアに向けた積極的な販売促進活動を展開。
- ◆熊本の宝である良質な地下水を活かしたイメージ戦略。
- ◆「農林水産物」および「加工品」の輸出促進活動を一つにまとめ、オール熊本による商談会・物産展を県内、国外で実施（農商工連携）。
- ◆九州農林水産物等輸出促進ネットワークや九州貿易振興協議会等による見本市・商談会にも積極的に参加し、九州ブランドとして熊本産品を売り込む。
- ◆東アジア戦略の拠点として、県が、上海、シンガポールに置くアドバイザーを活用し、県内企業等が安心して海外に輸出できるスキームづくりを行う。

(2) 東アジアの活力を呼び込む

〈現状と課題〉

東アジアのパワーを取り込んだ活力溢れる県にするために、熊本の魅力を効果的に発信し、為替変動に影響されない「呼び込み・受入れ」の仕組みづくりが必要である。

外国人観光客誘致／研究者等視察受入れ

- 県内を訪れる外国人宿泊客は、直近5年間(2003～2007年)で、2.7倍に増加した。特に、ウォン高や短期滞在者への訪日ビザ免除を背景に韓国からの観光客が急増した。しかしながら、昨今の急激なウォン安の影響を受け、外国人宿泊客の大半を占める韓国からの観光客数が減少に転じている。
- 「熊本アートポリス事業」は、建築物によるまちづくりのモデルケースとして、海外からも注目されており、全世界から視察を受け入れているが、その大半は東アジアからである。

国際コンベンションの誘致

- 全世界で開催されている国際コンベンションのうち、約50%がアジアで開催されている。
- 熊本での国際会議は、年間30件程度。会議場の同時通訳設備や外国人観光客受入体制等の問題はあるが、熊本のポテンシャルは決して低くない。

地域間交流／青少年交流／教育交流

- 国際交流の成熟化に伴い、国同士の交流から、地方自治体、地域団体、経済団体、教育機関、文化団体、NPO等によるさまざまな主体による交流が展開されている。
- 青少年交流では、政府の「21世紀東アジア青少年大交流計画(5年間で約6,000人の青少年を招聘)」に呼応する形で、中国広西壮族自治区等の中高生との交流を実施している。
- 教育交流では、韓国、シンガポールをはじめとする複数国からの修学旅行受入れが行われている。
- これらの交流をさらに推進し、観光、研修、留学目的の外国人を広く受け入れ、本県への経済的なメリットにつなげる必要がある。

『目 標』

熊本の魅力・ポテンシャルの発信により、熊本に魅せられ、惹きつけられる外国人が行き交う活気溢れるまちづくりをめざす。

《取組の方向性》

- ◆ 「ようこそくまもと観光立県条例」の制定。
- ◆ 「ようこそくまもと観光立県推進計画（2008-2011）」の策定および実施。
（知事によるトップセールス、海外エージェント・マスコミ招請 等）
- ◆ 東アジアからのクルーズ船の誘致。
- ◆ 九州観光推進機構等との連携による広域的な外国人観光客の誘致。
- ◆ 観光施設、サイン等による外国語表記の促進。
- ◆ 「Kumamoto tourism」等のパンフレットによる観光情報提供。
- ◆ 外国語サイト（英語、繁体字、簡体字、ハングル）による情報発信の強化。
- ◆ 「くまもとアートポリス事業」の推進による情報発信と視察受入環境の整備。
- ◆ 熊本国際観光コンベンション協会等と連携したコンベンション誘致活動。
- ◆ 中国広西壮族自治区等との青少年交流の活発化。
- ◆ 中国広西壮族自治区行政職員の視察研修を中心とする大規模訪問団の受入れ。
- ◆ 韓国忠清南道との意見交換会（環境、福祉、女性、農業の4分野）。
- ◆ 韓国観光公社等との連携による韓国への修学旅行の実施や姉妹校提携等の教育交流の推進。
- ◆ 海外からの教育旅行受入れの促進。

(3) 東アジアとの交流基盤づくり

〈現状と課題〉

本県は、地理的に東アジアに近いにもかかわらず、同地域との交流を下支えするインフラ機能が脆弱であり、その地理的優位性をうまく活かしきれていない。東アジアとの交流活性化に向けて、本県が有する陸・海・空のインフラを有機的に活用していく必要がある。

海：港湾利用

- 1999年、「八代港・熊本港～韓国・釜山港」に国際コンテナ定期航路が就航し、現在では、中国寧波^{ニンポ}や香港方面まで延伸したが、コンテナ取扱量が伸び悩んでいる。
- 荷主からは、航路や施設面の充実が求められている。

空：国際航空路線

- 唯一の国際線である熊本～ソウル線は、2008年に5年目を迎えたが、週3便の運行であり、利便性向上のため、便数増便・ダイヤの改善等が望まれている。
- 本県における国際交流のさらなる拡大やビジネス活性化のため、成長著しい東アジア地域との新規路線開設を図る必要がある。

陸：九州新幹線全線開業

- 九州新幹線鹿児島ルートは、2011年春に全線開業予定。県では、新幹線開業効果を最大限に引き出すために、「新幹線くまもと創りプロジェクト」を立ち上げ、県内への集客促進や利便性向上のため、KANSAI戦略、横軸交通の円滑化、観光資源の磨き上げ等に取り組んでいる。
- 全線開業により、九州におけるアジア各地へのハブ空港である福岡空港とのアクセスが飛躍的に向上する。
- 2010年に開通予定の韓国高速鉄道KTX（ソウル～釜山）と九州新幹線全線開業により、九州と韓国の縦軸連結が完成し、さらなる交流拡大が見込まれる。

『目 標』

海（港湾）・空（国際航空路線）・陸（新幹線）のインフラ機能を強化し、それを最大限活用して、東アジアとの人材交流・経済交流を活発化させる。

《取組の方向性》

◆港湾の利用拡大

- ・既存航路の増便および新たな定期航路の誘致をめざす。
- ・港の利便性を高めるために施設の充実を図る。
- ・県内港湾利用率向上のためのポートセールスの実施。
- ・クルーズ船の誘致活動を実施。

◆国際航空定期便の拡大

- ・熊本・韓国間のさらなる交流拡大のため、「熊本～ソウル線の週5便化やダイヤ改正等利便性向上」の実現をめざす。
- ・阿蘇くまもと空港の国際拠点性を高めるため、その他東アジア地域（台湾・香港等）への新規路線の開設可能性を探る。

◆九州新幹線全線開業

- ・福岡空港等から訪日する東アジアからの外国人観光客の呼び込み。
- ・福岡県や関西圏に居住・滞在する外国人の呼び込み。
- ・韓国高速鉄道KTX（ソウル～釜山）との連結による交流人口拡大への対応。

(4) 姉妹友好交流を活用した東アジア戦略

〈現状と課題〉

2007年度に姉妹提携25周年を迎えた中国^{こうせいそうぞくしちく}広西壮族自治区および韓国^{チュンチョンナムド}忠清南道との交流は、これまで築かれた信頼関係をベースに、行政交流、教育交流および文化交流等が行われ、強い絆のもとに一定の成果を挙げてきた。

この2地域は、今般、経済発展が著しく、将来にわたり大きな可能性を秘めていることから、今後は、従来^{じゆんらい}の親善交流に加え、観光客誘致等の経済分野、環境、福祉、医療等の分野で、実利ある交流を行っていく必要がある。

中国広西壮族自治区

- これまで両県区による相互の友好訪問団の派遣をはじめ、留学生や技術研修生の受入れや派遣、青少年による交流など、人材交流を中心とした交流を行ない、自治区政府等多くの機関に熊本の理解者が存在する。
- 中国の場合、日本と行政制度が異なり、行政の影響力が絶大であり、行政間交流が重要な意味を持っている。
- 豊富な人材、鉱物資源、農産物や中央政府の北部湾経済区開発（P30参照）による工業団地・道路・港湾などの産業インフラ整備等、経済発展の高いポテンシャルを有する。
- 全国平均を上回るスピードで所得水準も上昇しており、中国第4（長江デルタ、珠江デルタ、環渤海湾に次ぐ）の経済成長地域となることが期待されており、本県としては、この機会を逃さず経済交流に取り組む必要がある。

韓国忠清南道

- 行政間交流のほか、最近^{さいじん}は、学校や民間団体を中心とする青少年の交流をはじめ、NGOや商工団体、女性団体、農業団体、テレビ局等による相互交流が活発に行われている。
- 忠清南道は、本県と歴史的な結びつきのある「百濟文化」発祥の地であり、毎年盛大に「百濟文化祭」が開催されている。鞠智城の国営公園化実現に向けた交流が活発に行われる他、2007年10月には、百濟文化の縁で県立装飾古墳館と百濟歴史文化館との姉妹館調印が行われるなど、観光・文化面の成果も表れてきている。
- 本県からは、職員を忠清南道庁に派遣し、また、忠清南道は、熊本県庁に熊本事務所を開設しており、両県道間の交流実務調整や民間交流の橋渡しを行い、県道間の交流活動を支援している。

『目 標』

中国広西壮族自治区と韓国忠清南道とは、地理的にも近接し、経済成長著しい東アジア地域（中国・韓国）との拠点として、これまで培った信頼関係やネットワークをベースにした双方に実利ある交流を展開する。

《取組の方向性》

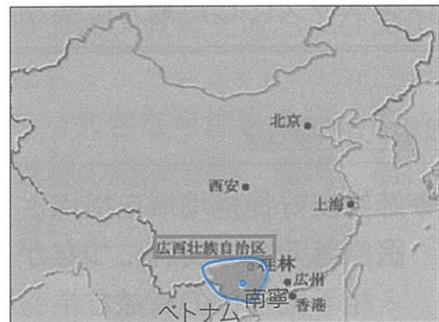
- ◆姉妹友好提携地域を拠点として、相手国全体に視野を広げ、経済、農業、環境、医療等双方の実利につながる幅広い交流をめざす。
 - ・相手国全体の有益な情報収集
 - ・経済団体等との連携やコーディネート機能の強化
 - ・提携先へのトップセールスなどによる売り込みの強化
 - ・経済人の交流、相手先物産展等への出展、広報宣伝活動等
 - ・経済、観光、研修、修学旅行等による相互交流の推進
- ◆この2地域の政策課題について、共に考え、解決していけるような課題解決型の交流事業をめざす。
- ◆行政間の交流を核に、教育・文化・スポーツ、各種団体、企業、NGO等の幅広い交流拡大をめざす。
- ◆中国広西壮族自治区との青少年交流の活発化を図る。
- ◆中国広西壮族自治区の区都南寧^{なんねい}で毎年開催されている「中国－ASEAN博覧会（P30参照）」を利用して、本県のPRおよびASEAN情報の収集に取り組む。
- ◆中国広西壮族自治区行政職員の視察研修を中心とする大規模訪問団を受け入れる。
- ◆韓国忠清南道との意見交換会の実施（環境、福祉、女性、農業の4分野）。
- ◆百済文化など共通の文化資源を活かした文化交流の拡大に努める。

コラム1：中国広西壮族自治区について

1 基本データ

- (1) 人口 4,925万人
(熊本県の約26.8倍)
- (2) 面積 236,700km²
(熊本県の約32倍)
- (3) 区都 南寧市 (人口：648万人)
- (4) 友好提携年月日
1982年5月20日

【広西壮族自治区の位置】



2 優れた投資環境

ASEANとの経済交流の拠点

2010年には中国・ASEAN自由貿易圏が成立予定
(参考)

第4回中国-ASEAN博覧会

- ・ 出展企業2,000社以上
- ・ 出展ブース3,416
- ・ 来場企業関係者約34,000人
- ・ 貿易成約額約14億2千万ドル

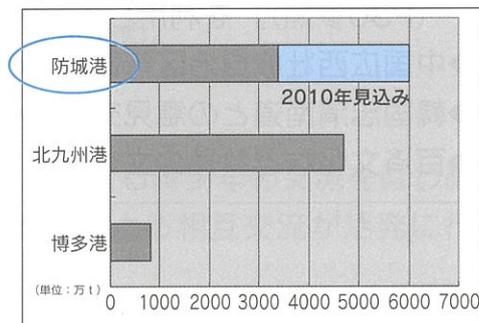
【中国及びASEANの地図】



北部湾経済区発展計画

- ・ 2008年1月に中国政府が批准
- ・ 環北部湾経済圏は中国第4の経済圏になる (中国民主促進会中央経済委員会王旭副主任) 見込み
- ・ 港湾 (防城港等) や高速道路網が整備

【港湾貨物取扱量の比較(2006年)】



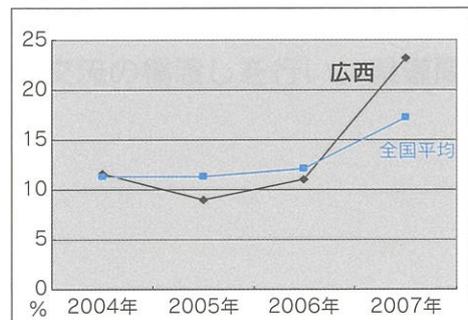
西部大開発

- ・ 中国政府が進める西部大開発の対象地域の中で唯一の沿海地域
- ・ 東部沿岸地域にはない優遇政策 (加工貿易に対する制限の緩和等)

広西日本産業団地

2008年2月に調印され、自治区政府は本格的な日本企業誘致に着手

【都市部住民可処分所得の上昇率】



豊富な資源 マンガン、ボーキサイト 等

安い労働コスト 深圳市特区内の約6割

地元政府のバックアップ 長年の交流実績

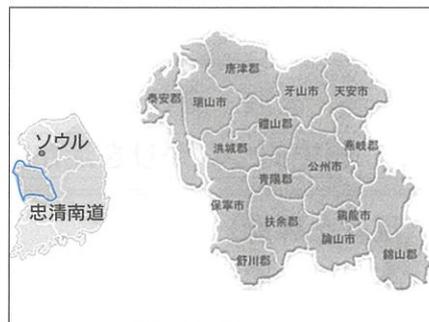
全国平均を上回るスピードでの所得上昇

コラム2：韓国忠清南道について

1 基本データ

- (1) 人口 195万人
(熊本県とほぼ同規模)
- (2) 面積 8,585km²
(熊本県とほぼ同規模)
- (3) 道庁所在地 大田広域市
- (4) 友好提携年月日
1983年1月22日

【忠清南道の位置】

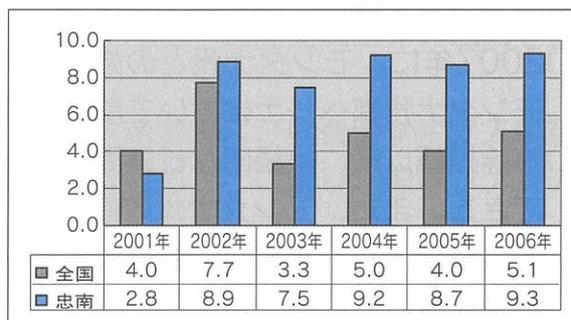


2 高い経済成長力

GRDP成長率

全国1位 9.3% (2006年)
50兆7,820億ウォン
なお、1人当りGRDP全国2位
2,633万ウォン(全国1,772ウォン)
注：①GRDP：一定期間中に特定地域で
生産された最終生産額の合計
②全国：全国16の広域市・道

【GRDPの推移】

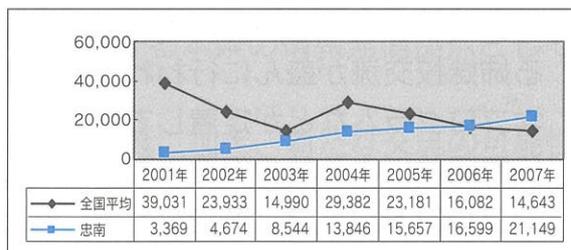


貿易収支

全国1位 21,149百万\$ (2007年)

外資誘致

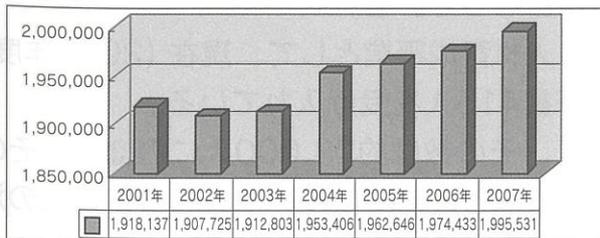
全国1位 1,238百万\$ (2007年)
(2年連続1位)



【今後の計画】

- 行政中心複合都市（中央行政機関の大半（12部4庁）の移転）建設
(2030年都市建設完了) (燕岐・公州)
- 道庁移転の新都市建設（2012年道庁移転完了）(洪城・礼山)
- 国防大等8機関移転（論山）
- 黄海経済自由区域（先端産業クラスター、中国への輸出入の前進基地及び付加価値物流の育成）開発（京畿道と連携、唐津等約5.5万km²）
- 道内1時間生活圏構築（高速道路網等の整備）

《参考①》人口の推移



《参考②》KTX（韓国高速鉄道）関連

2010年KTXの京釜高速鉄道（ソウルと釜山を結ぶルート）完全高速鉄道化⇒大田駅－釜山駅が約1時間で結ばれる。

2 世界（東アジア以外）とのつながりを活かす

東アジア以外にも、本県と関係が深い国・地域が多く存在し、その歴史的つながりを活かした施策を展開する。また、新たな可能性を求めて、将来性のある国や地域との交流も模索していく。

(1) 歴史的つながりを活かす

〈現状と課題〉

本県は、歴史的に深い関わりを持つ地域や組織を有する。今後、これらのつながりを活かして、より効果的な国際交流を展開する必要がある。

米国モンタナ州

- 2007年に、モンタナ州との姉妹交流は25周年を迎え、友好訪問団の相互派遣やモンタナ州都ヘレナにおいて記念式典が執り行われた。
- 姉妹提携以来、継続的な行政間交流が行われ、県では、モンタナ州に職員を派遣してきた。また、モンタナ州政府も、1993年に東京事務所の機能を旧熊本貿易事務所（県庁内）へ集約し、駐日代表事務所として、経済・観光・教育・文化等幅広い活動を続けている。
- 行政以外の交流も裾野が広がりを見せ、特に教育分野においては、高校や大学による姉妹校交流が盛んに行われ、短期ホームステイプログラムや単位互換が可能な留学プログラムなどが定着している。
- 民間団体による草の根交流も活発化しており、モンタナクラブ（熊本県）やジャパフрендシップ（モンタナ州）などの交流団体が友好交流を続けている。
- モンタナ州は、ビッグスカイカントリーと呼ばれ、世界遺産であるイエローストーン国立公園の入口でもあり、阿蘇などの自然に恵まれた本県との共通点も多いことから、観光面での交流拡大が期待される。

在外熊本県人会

- 本県から約73,000人が海外へ移住しており、その数は、広島県、沖縄県に次いで全国で3番目に多い。現在、全世界で68の在外熊本県人会が活動している。本県からの移住者が多い国は、米国、ブラジル、アルゼンチン、ペルーなどが挙げられる。在外移住者及びその子孫は、本県との絆を大切にしており、本県とのパイプ役として、国際交流における貴重な人的資源となっている。
- 本県では、本県出身移住者の子弟に対する人材育成事業として、現在（2008年度）までに、県費留学生170人、海外技術研修員415人を受け入れている。
- 本県からブラジルへの移住者数は特に多く、その数は約23,000人にのぼる。その子孫から国会議員（下院議員）が選出されるなど、熊本にルーツをもつ日系人の活躍が、現地で高く評価されている。

○昨今のブラジル経済は成長著しく、また、資源大国でもあることから、今後も安定した成長が見込まれている。人的交流などを通して、非常に緊密な関係にあるにもかかわらず、本県と同国間において、目立った経済交流は見られない。

『目 標』

これまで培った絆をベースにした米国や中南米等との文化・教育・観光・経済等の交流のさらなる促進を図る。

《取組の方向性》

- ◆モンタナ州は、英語文化圏の交流窓口として重要な存在であり、草の根レベルの日米友好を促進するため、教育や文化、観光交流事業を推進する。
- ◆民間主導型の交流を促進するためモンタナクラブなど、民間交流団体の活動を支援する。
- ◆在外熊本県人会に対しては、海外技術研修員受入事業および県費留学生受入事業を継続実施し、本県出身者子弟を引き続き受け入れることにより、熊本ファンの育成を図る。また、同事業終了者（帰国者）には、情報提供や再来熊時のサポート等を行い、彼らが、本県との交流の架け橋としての役割を果たせるよう支援する。
- ◆世界中に68ある在外熊本県人会を、世界につながる本県の情報発信拠点として位置づけ、県産品や観光PR等を積極的に行う。
- ◆特につながりの深いブラジルとは、従来の人材交流に加え、新たな交流の可能性を探る。

(2) 新たなつながりの模索

〈現状と課題〉

東アジア以外にも、活力がある魅力的な国・地域、高い技術力を有する企業等が数多く存在する。本県発展のために、それらの国・地域・企業等とのパイプを太くする必要がある。

企業とのつながり（企業誘致）

- 米国ボストンに本社を置く半導体検査装置大手メーカーが、アジアで初の製造拠点として熊本に進出し、200人以上の従業員が働いている。続いて、シリコンバレーのベンチャー企業である半導体製造装置メーカーや半導体部材メーカーも立地している。
- 地域経済の活性化、優れた経営資源の導入のため、技術力の高い企業への誘致活動を展開し、半導体関連企業を中心とした外資系企業の誘致を実現してきた。
- アジアの拠点として熊本が選ばれてきたが、他の東アジア諸国が、優遇税制や安い人件費等を武器に誘致活動を強化し、国内外の競争が激化している。

世界的に注目を集める国・地域とのつながり

- BRIC'sのうち、インドやロシアと本県の関係は希薄である。
- 中東諸国との関係もあまり見られない。
- EU諸国との交流は、個別団体による積極的な活動が見られるも、県全体としての大きな動きは見られない。
- アフリカ地域については、日本ユニセフ協会熊本県支部等が積極的に交流を行っている。

『目 標』

技術力の高い外資系企業を誘致し、地域経済の活性化・国際化、優れた経営資源の導入や地域のイメージ向上を図る。また、世界的に注目を集める国・地域との新たな交流の開始・交流拡大により県内活力の上昇をめざす。

《取組の方向性》

- ◆海外で開催される世界規模の展示会等への出展や投資可能性があり成長力がある企業へ積極的にアプローチすることで、熊本の情報発信、企業や業界の情報収集、キーパーソンとのコネクション構築を行う。
- ◆本県の持つ優位性が活かせる企業にターゲットを絞って、効果的・効率的な情報発信を行う。
- ◆本県との関係が希薄な国・地域の情報を収集し、それらの国・地域との関係を有する企業、団体、個人と連携、協力して、交流の促進を図る。

3 熊本独自の国際貢献

海外からの研修員受入れなどに見られる技術支援活動や開発途上国に対する生活環境整備などの自立支援活動は、国のみならず自治体や草の根レベルにおいて行われている。今後は、それぞれの特徴をさらに活かした事業展開が求められる。

特に、本県と地理的に近接する東アジア地域の開発・発展や環境問題等の課題解決に貢献することは、本県の国際社会での地位を高めることとなる。

(1) 外国からの人材受入れ

〈現状と課題〉

日本の進んだ学術・技術等を修得するために、多くの外国人が留学生や研修生として来日している。また、東アジアからの高度人材受入れもスタートし、多種多様な人材の受入れが進むものと推測される。

留学生の受入れ

- 2008年5月時点における日本全体の外国人留学生数は123,829人。このうち、本県の留学生数は743人であり、全国26位となっている。
- 政府は、「経済財政改革の基本方針2008」において、「留学生30万人計画」を発表し、今後、積極的に留学生受入拡大に取り組む方針を打ち出した。
- 留学生は、日本で母国の発展に必要な知識を習得するだけでなく、帰国後は、母国と日本の架け橋として活躍することが期待され、留学生の受入拡大は、地域経済の活性化、国際化の推進など大きな効果が期待できる。
- 優秀な留学生が、卒業後も地域に残って活躍できる仕組みづくりが必要である。

県の人材受入れ

- 県では、東アジアや中南米など関係の深い地域から青年や移住者の子弟を受け入れる「県費留学生受入事業」、「海外技術研修員受入事業」を実施している。「母国の発展に寄与する人材育成への協力」という観点に加え、「本県と母国との交流の架け橋となる人材の育成」という目的を持って、当該事業を実施している。
- 帰国した研修員等と本県との絆を強化するために、帰国後のフォローアップやネットワーク化の推進が求められている。

高度人材の受入れ

- 日本の医療・福祉現場における人材不足を補うため、インドネシア等とのEPA（経済連携協定）により、介護福祉士や看護師等の高度人材の受入れがスタートした。

『目 標』

海外から有用な人材を熊本に多く受け入れ、人材育成の分野における国際貢献を図ると共に、その人材を活用して地域の活性化を図る。

《取組の方向性》

- ◆留学生受入拡大については、県内大学やNPOなどと連携し、海外大学との姉妹提携、留学生へ生活支援、交流機会の提供などを推進していく。
- ◆留学生が、地場企業に就職できるよう就職支援の仕組みづくりを検討する。
- ◆県費留学生や海外技術研修員の受入れについては、留学生や研修員の能力と受入れ大学・事業所とのマッチングを適正に行い、実施効果を高める。
- ◆研修員等のフォローアップやネットワーク化については、在外熊本県人会等母国にある推薦機関と連携して推進する。
- ◆医療・福祉等の高度人材の受入れ、活用の仕組みづくりを図る。

(2) 地域での人材育成

〈現状と課題〉

本県において、行政だけでなく、県民の国際協力への関心は高まっており、海外青年協力隊、災害義援金をはじめ、教育支援、開発支援、環境支援などさまざまな分野で活動が展開されている。今後も多くの人材が海外で活躍し、また、帰国後に本県にフィードバックできるような活動の場づくりを進めていく必要がある。

NGO

- 国際分野で、活発に活動している団体が存在する一方で、組織、人員、財政面や情報不足等の問題を抱えた団体も多く、行政と団体、団体相互の連携をさらに深めると共に、助成制度や活動に関する情報収集・提供を行っていく必要がある。
- 相手国のニーズに即し、本県がノウハウを持っている環境、農業、教育、保健・医療・福祉など特定課題について、関係機関やNGOと連携した国際協力を検討する必要がある。

JICA

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する青年海外協力隊には、2007年度末までに、本県からは累計587人を派遣しており、九州では福岡県、鹿児島県に次いで3番目に多い。
- 本県では、県職員の派遣を促進するため、2007年に「熊本県職員等の自己啓発等休業に関する条例」を制定している。
- 市町村においても、海外への現職派遣が可能になるよう制度の充実を図る必要がある。

『目 標』

国際的視野を持った人材育成により、行政はもとより、JICA、国際関係団体、NGO等と連携した国際協力事業を展開することにより、世界に貢献する熊本をアピールする。

《取組の方向性》

- ◆JICAとの連携や青年海外協力隊に対する支援をしながら、多くの人材を海外に派遣し、派遣員のノウハウや経験を生かした国際貢献を進める。
- ◆相手国のニーズに即し、環境、農業、教育、保健・医療・福祉など特定課題解決のために、関係機関、NGO等と連携した国際協力を推進する。
- ◆市町村における「現職派遣条例」の制定を促進する。

(3) 国際問題への対応

① 地球温暖化等の環境問題

〈現状と課題〉

- 人間の活動により発生する二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスの増加により、世界の平均気温が上昇したり、海面が上昇する等の影響が出ている。世界各国のCO₂削減目標を定めた京都議定書が、1997年に採択されたが、その後各国の取組はなかなか進まず、世界全体のCO₂の量は増加を続けている。
- 2008年7月に開催された北海道洞爺湖サミットにおいて、日本は議長国として、世界経済やアフリカの開発問題等とともに、環境・気候変動をテーマとして取り上げ、G8主要国首脳と協議を行った。2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減する中期目標について、景気変動枠組み条約の全締結国と共有した。
- 天草西海岸には、外国語表記のあるポリ容器や薬瓶等が多量に漂着しており、その一部には注射針等の危険物も確認されている。これら漂着物を解決し、海岸利用者が安心して利用できる海岸環境を形成していくため、漂着ゴミ問題に関係各国が連携して取り組む必要がある。

『目 標』

県民、事業者および行政があらゆる活動を展開するに当たって、地球環境への配慮を当たり前のこととして低炭素、循環および共生を基調とした持続可能な社会を理念とする「環境立県くまもと」を実現し、国際社会に貢献する。

《取組の方向性》

- ◆本県の環境施策の基本となる指針や基本計画を策定することを定めた「熊本県環境基本条例」に基づき、2006年3月に第三次の県環境基本計画を策定した。
- ◆地球温暖化対策等持続可能な社会の構築に向けたさまざまな取組を行う。
- ◆熊本県環境センター（水俣市）では、隣接する国立水俣病情報センターおよび水俣市立水俣病資料館との連携により、海外からの視察研修の受入れ等を行っている。環境分野における本県独自の経験や人材、ネットワークを生かして国際社会に貢献していく。
- ◆熊本の地下水は、行政、企業、地域、県民等多様な主体による健全な水循環の確立と水環境の保全活動により育まれており、こうした育水のための取組を通じて蓄積してきた対策や知識、技術等を通じて水環境の枯渇に苦悩する国際社会に貢献する。
- ◆国が実施する国際的な対応も含めたゴミ発生源対策、関係国間の政策対話の推進等と連携した漂流・漂着ゴミ対策に積極的に取り組む。

② 新型インフルエンザ

〈現状と課題〉

- 現在、東南アジアを中心に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1）が人に感染する例がみられるが、このような鳥インフルエンザウイルスが変異し、人から人へ容易に感染する新しいインフルエンザウイルスが出現することが懸念されている。一旦発生すると、人にとっては未知のウイルスで、ほとんどの人が免疫を持っていないため、世界的な大流行となり、多くの人々が感染するだけでなく、社会的、経済的に混乱が生じると予想されている。
- このような状況の中、WHOが世界に向けて新型インフルエンザの出現に警告を発するとともに、「WHO世界インフルエンザ事前対策計画」を示し、国もこれを受けて「新型インフルエンザ対策行動計画」を2005年11月に策定し、感染症法の改正等を踏まえ、2009年2月には抜本的な改定を行った。
- 本県では、国の行動計画に連動して、「熊本県新型インフルエンザ対策行動計画」を2005年12月に策定し、医療体制や社会対応体制の整備を進めている。（現在、2009年2月に行われた国の行動計画改定を踏まえ、県行動計画の改定作業中である。）
- エイズ等の新型インフルエンザ以外の感染症についても、感染拡大防止への国際的な対策が課題となっている。

『目 標』

国際的かつ全国的基準にのっとった対応を行い、新型インフルエンザ発生時において、感染拡大をできるだけ抑え、社会的な混乱を最小限にとどめる。
エイズ等の感染症についても、感染拡大を最小限にとどめる。

《取組の方向性》

- ◆熊本県新型インフルエンザ対策行動計画や対策推進のための体制整備・強化により、国、県の各部局、市町村、医療機関等との認識や情報の共有を図ると共に、連携を確保し、県全体での取組を推進する。
- ◆海外渡航者への鳥インフルエンザ発生情報の提供や感染予防のための注意喚起、外務省の渡航情報の周知等を行う。
- ◆新型インフルエンザ発生時には、国の感染症危険情報を踏まえ、海外渡航を予定している県民、発生国に海外駐在員等を擁する事業者、留学生を擁する学校に対し、発生状況の情報提供等を行う。
- ◆エイズ等の感染症についても、感染拡大防止への国際的な対策について、国の動きと連携しながら取り組むとともに、県内関係機関のこれまでの取組も活かした国際貢献に取り組む。

③ 北朝鮮による日本人拉致問題

〈経 緯〉

- 2002年9月の日朝首脳会談において、北朝鮮による日本人の拉致という国家的犯罪の事実が明らかになった。平成20年3月現在で、政府が認定している拉致被害者は、17人であるが、そのうち8人が死亡と北朝鮮から伝えられ、この中に本県出身の松木薫さんが含まれている。
- 政府も問題解決に向け努力を続けているが、一部の被害者およびその家族が帰国して以降、大きな進展は見られない状態である。本県には松木薫さんの他に、同じく拉致被害者である鹿児島県出身の増元るみ子さんの御家族も居住しておられる。御家族は年々高齢化してきており、一刻も早い問題解決と真相究明が望まれている。
- 2006年6月に、北朝鮮当局による人権侵害に関する国民の認識を深めることを目的とした「拉致問題その他北朝鮮による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方自治体の国民世論啓発についての責務等が定められた。毎年12月10日～16日までの期間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされ、本県でも各種啓発事業をはじめさまざまな取組を行っている。

『目 標』

すべての拉致被害者およびその家族の北朝鮮からの速やかな永住帰国。

《取組の方向性》

- ◆真相究明と早期帰国実現に向けた国への要望活動を行う。
- ◆全国知事会や九州地方知事会としての要望活動を実施する。
- ◆人権問題としての教育・啓発活動に取り組む。
- ◆「北朝鮮拉致問題に関する講演会」や写真パネル展等を実施する。
- ◆拉致問題熊本県庁内連絡会議の設置など拉致被害者や被害者家族を支援するための体制整備を行う。

Ⅱ 多文化共生の地域づくり

1 コミュニケーション支援

外国人住民が地域社会で自立して安心して生活していくためには、日本語でのコミュニケーション能力が前提だが、生活関連情報や行政情報の多言語化も重要である。

コミュニケーション支援は、外国人住民の生活支援に共通的に係わる非常に重要な課題である。

(1) 地域における情報の多言語化

〈現状と課題〉

- 日本語を母語としない外国人住民は、文化や生活習慣の違いもあり、日常生活の中で近隣日本人住民とのコミュニケーションがうまく図れず、地域社会で誤解やトラブルが生じやすくなっている。
- 外国人住民の定住化に伴い、その抱える問題は複雑・多様化しているが、言葉の問題から必要な情報が得られず、相談窓口を見つけることができないケースが見られる。幅広い問題に対応するため、多言語による専門的な支援体制が必要である。

『目 標』

外国人住民に提供される行政サービスや、地域社会のルールや慣習についての情報等について、多様な言語やメディアによる情報提供を行うことで、外国人住民が必要な情報を理解し、自立して暮らすことができるようにする。

《取組の方向性》

- ◆行政や関係団体（熊本県国際協会※1等）のパンフレットやホームページの多言語化を進め、外国人住民に必要な生活情報等の提供を行う。
- ◆携帯電話やラジオ等多様なメディアによる行政・生活情報の提供。
- ◆4カ国語案内CD（4カ国語による案内表示等事例集CD：2004年度作成）の活用を図る。
- ◆通訳ボランティアの養成や派遣制度の充実を図る。
- ◆国際相談コーナーの充実を図る（外国人のための法律・健康相談の実施、市町村の外国人相談窓口の設置促進等）。
- ◆外国人住民への窓口対応、情報誌の作成・配布等に、県国際課CIR（国際交流員）の活用を図る。
- ◆公共施設、公共交通機関の各種案内標識等への外国語表記の充実を図る。
- ◆外国人登録の手続きをする際に、生活ガイダンスを実施するよう各市町村へ依頼する。

※1 熊本で国際交流や協力を行っているNGO等で組織された団体。1988年に設立され、2008年現在における会員団体数は114。

(2) 日本語および日本社会に関する学習機会の提供

〈現状と課題〉

- 外国人住民の定住化が進む中で、日本人と共に地域社会で孤立することなく自立した生活をしていくためには、日本語のコミュニケーション能力を身に付けることが大切である。
- 併せて、外国人住民が日本語だけでなく、日本社会の文化や習慣等についての理解を深めていくことも必要である。

『目 標』

外国人住民が、日本人と日本語でコミュニケーションを図ることができる能力を身に付けると共に、日本社会の文化や習慣等について学ぶ機会が得られるようにする。

《取組の方向性》

- ◆生活日本語ボランティア研修を行い、日本語を教えるボランティアや外国人住民の日本語学習をサポートする人材の育成を図る。
- ◆外国人住民の日本語学習の際に必要な教材の充実を図る。
- ◆外国人住民が継続的に日本語および日本社会について学習することができるよう、NPO等が実施する日本語教室等を支援する。
- ◆外国人登録手続き等の機会を利用し、日本語や日本社会の文化・習慣等について学習できる場所や人材等の情報を早い時期に提供する。

2 生活支援

国際化推進（5）

長期滞在や永住者の場合、地域で安定的に生活するためには、定住化に伴う生活上のさまざまな課題に対して総合的に支援を行うことが求められる。

（1）教育

〈現状と課題〉

- 現在、全国で公立小中学校などには、日本語指導が必要な外国人児童生徒が約22,000人在籍しており、本県においても2007年度現在、小、中、高等学校で45人となっている。また、日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒については、小中学校に12人在籍している。
- しかし、現実には、日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育については、母語がさまざまであることや、文化の違い等から、教育におけるニーズも多様で、学校現場での対応が困難なケースが生じている。
- 外国人児童生徒が通う公立小中学校の中には、教員を加配されているところもあるが、必ずしも日本語教育の専門的な人材が配置されるわけではない。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒の入学があった場合、場当たりの対応となり、的確な指導が行えない学校が多い。
- 外国人児童生徒が高等学校や大学への進学を希望した場合、一定の日本語能力や学力が要求されることから、進学が困難になることがある。

『目 標』

外国人児童生徒などが日本語を習得し、日本の生活習慣を身につけ、地域での生活を円滑に送ることができるようにする。

《取組の方向性》

- ◆熊本県立高等学校入学者選抜における海外帰国生徒等に対する特別措置等※1を引き続き実施する。
- ◆日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校においては、国に対して教員の加配要望を行うなど公立学校の受入れ体制の整備を図る。
- ◆多言語による「就学ガイドブック」等を活用する。
- ◆外国人児童生徒への日本語指導等について先進的な取組を行っている学校における研修を開催する。
- ◆大学やNGO等民間団体との協働による地域での学習サポート体制を検討する。
- ◆NGO等民間団体が実施している多言語による進路進学ガイダンスをサポートする。
- ◆研究推進校による成果の普及・啓発などを通して、各学校における多文化共生の視点を踏まえた国際理解教育の推進を図る。

※1 特別の配慮が必要と認められる者については、検査時間の延長など検査方法や検査場所等について適切な措置を行うことができる。また、後期選抜としては、志願者があらかじめ選択した3教科に受検教科数を軽減した学力検査と作文および面接を行うことができる。

(2) 労働環境

〈現状と課題〉

- 日本人配偶者等や定住者の在留資格で滞在する外国人住民は、日本での就労制限がないことから、非熟練労働者として間接雇用の形態で雇われることが多く、賃金・労働条件の問題や社会保険未加入等のために不安定な労働環境にあることが指摘されている。
- 外国人労働者やその家族が社会保険未加入の場合、病気やけがをしても無保険のために医療機関への受診が遅れたり、医療機関に通院した際、高額な治療費が払えない等の問題が生じることがある。
- 外国人研修・技能実習制度を利用して来日する外国人の数も増加しているが、本来の制度の趣旨を外れ、外国人を低賃金労働者として受け入れている例があり、違法な残業や賃金不払い等の問題が発生している。
- 国では、外国人労働者の就労状況を把握するため、特別永住者を除く外国人を雇用するすべての事業者からの報告を義務化し、適正な雇用管理指導、再就職支援、不法就労の防止等の外国人雇用対策を講じている。

『目 標』

外国人住民が、自己の能力を發揮し、適正な労働環境で働くことができるようにする。

《取組の方向性》

- ◆地域の企業に対し、外国人の労働環境整備に向けた外国人雇用管理セミナー等の研修会を開催する。外国人住民に対しても、日本の労働関係制度の理解を促すための研修会を行う。
- ◆外国人の就業機会を確保するために、地域のハローワークと連携して就業を支援する。

(3) 保健・医療・福祉

〈現状と課題〉

- 医療保険に加入していない外国人住民が医療機関を受診した場合、医療費が高額となるため、未払いになったり、重症になるまで受診しないこととなり、結果としてより高額な医療費が発生する等の問題が生じている。
- 日本語能力が十分ではない外国人住民が医療機関を受診するに当たり、県内で医療通訳者を置く医療機関は十分とは言えない状況にある。こうしたことから、外国語による対応が可能な医療機関の情報提供や医療通訳者の育成・確保が課題となっている。また、医療通訳の費用負担についても検討していく必要がある。
- 一時的な病気やけがだけでなく、妊娠・出産、子育て、健康診断、予防接種等、外国人住民の健康づくりや子育て支援、介護等福祉の面での対応が必要となってきた。

『目 標』

保健・医療・福祉の各分野において、外国人住民が言語や習慣等の違いに配慮した行政サービスを受けることができるようにする。

《取組の方向性》

- ◆保健・医療・福祉に関する情報提供の充実を図る。
 - ・市町村の外国人登録窓口や国際相談窓口での啓発。
 - ・(財)自治体国際化協会の「多言語生活情報」の活用。
- ◆熊本県国際協会やNGOと連携し、医療用語や日本の医療制度等の専門的研修会を行うなど医療通訳ボランティアの養成を行う。
- ◆養成した医療通訳の医療機関への派遣システムを検討する。
- ◆医療従事者や福祉関係者に、診察時に必要となる外国語や外国人住民の生活習慣、医療・福祉に関する情報提供を行う。
- ◆外国語での対応が可能な病院等の情報を、県ホームページ等で提供する。
- ◆多言語対応の医療用語集を作成する。
- ◆DV対応マニュアル等の多言語化を図る。

(4) 防災・防犯

① 防災・国民保護

〈現状と課題〉

- 外国人住民の中には地震等の災害を経験したことのない人も多く、災害についての知識や緊急時への備えが必ずしも十分であるとは言えない。
また、自然災害と同じように、武力攻撃やテロなどに対しても日頃から備えておくことが重要であり、自然災害や国民保護※¹に関する正しい知識の普及啓発等が必要である。
- また、災害発生時における避難勧告等の必要な情報が正確に伝わらない可能性があることや、文化習慣の違いから避難所における日本人住民とのトラブルも予想される。
- 日頃から外国人住民に防災および国民保護に関する啓発や教育、災害時における情報の提供について、県、警察、市町村、民間団体等と連携を図りながら支援体制を整備することが重要となっている。

『目 標』

外国人住民が、防災および国民保護の知識を身につけ、災害時の情報を的確に受け取ることができ、安全に避難し被害を最小限に止めることができるようにする。

《取組の方向性》

- ◆外国人住民の自主防災組織への加入促進等により、地域住民と共に防災および国民保護に関する知識の習得や訓練への参加を図る。
- ◆熊本県作成の「4ヶ国CD」や（財）自治体国際化協会で作成した「災害時多言語情報作成ツール」等各種媒体を活用して災害情報の多言語化を進める。
- ◆NGO等と連携して、災害時の通訳ボランティアの育成やメディアを含めた民間団体等との連携を進める。

※1 武力攻撃やテロが発生したときに、国民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃等に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救済措置等を行うこと。日本に居住し、滞在している外国人にも適用される。

② 防 犯

〈現状と課題〉

- 外国人住民が事件事故の当事者（加害者または被害者）となることが増えている。
- 日頃から外国人住民に防犯啓発や防犯教育、防犯情報の提供について、県、警察、市町村、民間団体等と連携を図りながら支援体制を整備することが重要となっている。
- 世界的な国際テロが続発する中で、国際会議等の大規模なイベント等の誘致や外国人の安全な滞在のために、安全・安心な環境を確保しておく必要がある。
- 国際テロの対象となる可能性のある公共交通機関、施設管理者の意識啓発および施設整備ならびに国際会議、国際的大規模なイベントの開催については、国際テロ防止のための諸対策が必要不可欠である。

『目 標』

外国人住民が、防犯の知識を身につけ、事件・事故の当事者（加害者または被害者）とならずに地域で暮らすことができる、国際テロや犯罪のない熊本を実現する。

《取組の方向性》

- ◆文化や生活習慣などの違いを乗り越え、日本社会の中で共に安心して暮らすためのルールを外国人住民へ説明する。
- ◆事件・事故の当事者（加害者または被害者）にならないための啓発活動を雇用企業、学校などと連携して推進する。
- ◆外国語による交通安全教育や各種相談機関等への通訳体制の充実を図る。
- ◆国際テロの起きにくい環境づくりを推進する。
- ◆国際的な会議、スポーツ大会、イベント等開催時の国際テロ防止のための施策を推進する。

(5) 居住・その他

〈現状と課題〉

- 外国人登録法上の登録を受けた外国人住民については、県営住宅への入居資格が認められている。
- 民間賃貸住宅については、日本人の保証人を求められたり、外国人という理由で入居を拒否されるなどの事例がある。
- また、住宅入居申込み時において、コミュニケーションの難しさにより手続きがスムーズに進まず、入居後についても文化や生活習慣の違いによって行き違いが生じ、トラブルが起こることがある。

『目 標』

外国人住民が、日本人と同様に希望する住宅に円滑に入居することができ、地域の生活ルールを守りながら安全かつ快適に暮らすことができるようにする。

《取組の方向性》

- ◆県と市町村および不動産事業者や支援団体が協力して実施する「あんしん賃貸支援事業※1」を推進する。
- ◆入居案内やゴミの出し方、分別、リサイクルに関するチラシやHP情報等の多言語化を進める。
- ◆自治会や町内会等を中心とする地域の生活ルール等を学ぶ取組を推進する。

※1 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯、外国人世帯の入居を受け入れることとして、都道府県等に登録された民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）に関する情報提供やさまざまな居住支援を行うことにより、外国人等の入居をサポートする事業。

3 多文化共生の理解促進

これまで述べてきた「コミュニケーション支援」や「生活支援」といった多文化共生を進めていくためには、日本人住民の理解が重要な前提になる。

(1) 地域社会に対する意識啓発

〈現状と課題〉

- 外国の文化や異なる生活習慣に対する日本人住民の理解は十分ではなく、外国人住民に対して施策を講じるだけでなく、日本人住民に対しても多文化共生に関する意識啓発が重要である。
- また、外国人住民との交流は、地域住民自らの異文化理解力の向上や国際理解教育にも役立つものであり、外国人住民と日本人住民が力を合わせて地域づくりに取り組むことが地域社会の活性化につながる。

『目 標』

外国人住民に対する施策と併せて、日本人にも外国の文化や異なった生活習慣に対する理解が進むようにする。

《取組の方向性》

- ◆県民や行政、各種団体を対象に意識啓発を図るとともに、多文化共生推進のためのキーパーソンを育成する。
- ◆多様な主体が参加する交流イベント等の開催を支援する。
- ◆多文化共生の視点を踏まえた国際理解教育を推進する。
- ◆JETプログラム※1参加者を活用して、多文化共生の理解促進を図る。

※1 「語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）」の略称。小、中、高等学校で日本語教師を補助する外国語指導助手（ALT）や地方公共団体で国際交流活動に従事する国際交流員（CIR）が、全国に配置されている。

(2) 外国人住民の地域社会への参画

〈現状と課題〉

- 日本人住民の意識啓発と同時に、外国人住民が地域の一員としての自覚を持つことが重要である。
- 外国人住民が、積極的に地域社会に参画することが「多文化共生の地域づくり」の重要なポイントとなる。
- 県では、審議会等において外国人住民の意見を県の施策に反映させている場合もあるが、行政全体として、外国人住民が地域社会に参画できる仕組みが十分整っているとは言えない。

『目 標』

外国人住民が地域住民としての自覚を持ち、積極的に地域社会に参画できるようにする。

《取組の方向性》

- ◆外国人住民の声を行政に反映させるため、各種審議会等へ外国人住民を積極的に登用する。
- ◆外国人住民のコミュニティやネットワークの実情を把握し、自治会等の地域コミュニティへの加入促進を図る。

Ⅲ 施策実行のための体制

1 国や他県との連携 連携の役割と連携

(1) 外務省との連携

外務省は、「地方は外交を推進していく上での重要なパートナーである」と位置づけ、2006年に地方連携推進室を設置し、2008年に、地方連携アクションプログラムを策定した。

本県としても、親善交流、経済交流、国際貢献等の幅広い分野で外務省と情報共有、意思疎通を強化するなど連携を深めていく。

※地方連携アクションプログラム（抜粋）

○重要外交施策を地方と共同で推進

地球温暖化等の環境問題は、国際社会全体にとって喫緊の課題であるが、既に地方では、この分野で積極的な活動が行われ、知見や能力が蓄積されているので、これらの知見が今後広く活用されれば極めて有益である。

- ・ 環境外交推進連絡会議
- ・ アジア環境人材育成地方ネットワークの強化

○地方による国際的取組みへの連携

〈経済交流〉

地方の国際交流は一時期の親善交流指向から輸出振興や観光誘致等の経済交流にシフトする傾向にある。

- ・ 地方産業の海外進出への協力
- ・ 海外でのイベントへの協力（公邸開放等）
- ・ 国産食材、国産酒類の海外普及での連携

〈国際会議等の誘致〉

国際会議の地方開催は、対日理解を深める上で極めて有効であり、観光促進も期待される。

- ・ 国際会議の地方誘致
- ・ 外国要人による地方訪問の促進

(2) 総務省、(財)自治体国際化協会（クレア）との連携

総務省や(財)自治体国際化協会は、JETプログラムや助成事業を通して、地方自治体による外国人英語指導助手の受け入れ、外国人研修事業、国際交流・協力事業等を支援するとともに、自治体職員の研修、自治体の海外展開支援や外国情報の提供等を行っている。

総務省は、2006年3月に多文化共生推進プランを作成し、在住外国人に関する課題や今後の方向性を示唆した。

(3) 内閣府との連携

2009年1月9日に、内閣府に「定住外国人施策推進室」が設置され、関係省庁連携の下、「定住外国人支援に関する当面の対策」が取りまとめられたことから、連携して多文化共生施策を推進する。

(4) 九州各県との連携

九州地域戦略会議※1において、国際化の視点からの議論として、「九州が一体となり東アジアの拠点として繁栄する」、「産業集積やアジアとの近接性、自然文化資源など九州のポテンシャルを活かす」ことが目標としてあげられている。

九州各県が行ってきたさまざまな取組を、「九州」として一体的に実施することで効果的な事業展開が期待できるものも多い。

〈具体的事例〉

○九州観光推進機構

九州各県がそれぞれに取り組んでいる観光客誘致活動を効果的かつ強力に推進するため、2005年4月に九州観光推進機構が設立された。九州各県や各種団体が連携しながら、東アジアなどから人を呼び込む施策を推進している。

- ・ マスコミ、旅行社招請
- ・ 国際観光展への出展
- ・ インターネットや九州観光パンフレットによる情報発信

○地球温暖化対策の連携

九州各県と九州経済界が連携して、「地球温暖化抑制の取組や九州の最先端の環境技術・製品」の情報を海外に向けて発信し、これらの普及を図る。

○合同商談会・物産展（上海市）

九州各県が連携し、東アジアへの輸出を促進するため、合同商談会・物産展などの販路開拓事業を実施（2008年1月）。実施主体：九州貿易振興協議会

※1 官民一体となって九州独自の発展戦略の研究や具体的施策の推進に取り組んでいくため「九州地方知事会と九州経済連合会との意見交換会」を発展する形で2003年10月に設立された組織。

2 主体間の役割と連携

さびきの会 国際関係本誌 (S)

(1) 県・市町村・NGO・企業の役割と連携

国際交流・協力の活動主体が、自治体に加えて、住民やNGO等の民間団体に広がるとともに、活動内容も友好交流から相互協力・貢献、さらには多文化共生の地域づくりへと多様化している。多様な民間主体との連携を強化していくことが重要であり、県民総参加の推進体制を整備していく必要がある。

① 県民、民間団体の役割

国際交流・協力、あるいは多文化共生の地域づくりを推進していくには、県民が主体的に参加するNGO等の民間団体の果たす役割は大きい。各団体がこれまで培ってきた経験やノウハウを活かして、それぞれの分野で特色ある活動に取り組むと共に、行政や関係団体とのパートナーシップにより活動を広げていくことが期待される。

② 企業の役割

企業は、経済のグローバル化の進展に対応した事業展開により、地域経済の活性化の担い手として地域とともに成長発展することが望まれる。また、研修生の受け入れや専門家の派遣等国际貢献の担い手としても期待される。

③ 市町村の役割

市町村においては、姉妹友好交流や文化・スポーツ・教育など多彩な国際交流が活発に進められている。

また、市町村は、住民に最も近い基礎的自治体として、外国人住民に行政サービスを提供する主体である。このため、地域における多文化共生の推進に当たっては、最も重要な主体として位置づけられる。県との役割分担を明確にしながら、地域における多文化共生の推進に係る指針等を策定した上で、外国人住民を直接支援する主体としての取組が求められる。

④ 県の役割

県は、熊本県国際協会や国・市町村と連携を取りながら、県民や民間団体等の活動を支援すると共に、本県の強みを生かした国際交流・協力や多文化共生の地域づくりを総合的かつ計画的に推進していく。

また、海外情報や県内の国際活動等の情報を収集し、国内外に向けて情報を発信するなど、コーディネーターとしての役割を担う。

(2) 熊本県国際協会のあり方

地域の国際化は行政のみでなし得るものではなく、民間団体の活動が不可欠である。総務省もこのような認識のもと、地域の中核的な民間国際交流組織を「地域国際化協会」として認定し、本県においては、熊本県国際協会が、「地域国際化協会」として認定されている。

熊本県国際協会は、国際相談や国際交流祭典などさまざまな国際交流・協力活動を行っている。

また、在住外国人が増加するなか、多文化共生の地域づくりにおいても、国際協会の果たす役割はますます重要なものとなる。

国際交流、協力は、行政主導から民間主導にシフトしていく必要があり、運営体制を県として支援していく必要があるが、自立に向けて、そのあり方についても検討を進めていく必要がある。

(3) 人材育成

グローバル化が進展する国際社会に対応していくためには、コミュニケーション能力を高め、世界各国の人たちと相互理解を深め、国際的な活動に積極的に参加していくことができるよう国際感覚豊かな人材を育てることが重要である。

このためには、児童生徒が早い段階から日本文化とともに異文化を理解する国際化に対応した教育を推進する必要がある。また、さまざまな学習の場において、県民への国際理解の促進に努めるとともに、自治体職員や教職員、警察職員の研修の充実を図る。

① 学校教育における国際化に対応した教育の推進

- ・異なる文化の人々との交流の促進。
- ・子どもたちの外国語能力の基礎やコミュニケーション能力および表現力の基礎を培う教育の推進。
- ・JETプログラムおよび国際理解教育の推進。
- ・姉妹提携地域を中心とする東アジア地域（韓国・中国）との相互の修学旅行の実施や姉妹校提携等の教育交流の推進。

② 県民の国際理解の促進

- ・国際交流や国際貢献に関する情報提供。
- ・国際交流員等による地域での交流活動。

③ 自治体職員、教職員、警察職員の国際的資質の向上

- ・海外勤務や海外研修を経験した職員の知識や経験の活用。
- ・語学研修、国際理解研修等の充実。

くまもと国際化総合指針

2009年3月策定

熊 本 県

地域振興部国際課

〒862-8570

熊本市水前寺6丁目18番1号

☎096-383-1111